

現地報告書

山間の郷土平川家の痕跡——岡山県高梁市備中町平川——

古 林 小百合

私は現在、江戸時代の備中国川上郡平川村の庄屋であった平川家について研究している。平川家は中世以来、城主として当地を治め、江戸時代になると、庄屋役に任命され、明治に至るまで当地の村政を司った。研究の中心は岡山大学附属図書館に所蔵されている同家文書の調査・解説であるが、平川家の背景を知るためには、文書を中心とする研究に留まらず、現地での調査が必要であった。調査期間は平成二十四年十一月三日、平成二十五年五月二日及び同年十一月三日である。調査期間を十一月三日に設定した動機は、後述のように祭礼調査のためである。この三回に渡る調査の中で、現在は平川を出てしまい、現地にはいない平川家の人々の痕跡を垣間見ることができた。これは文書世界だけでは分らないことである。以下、「山間の郷土平川家の痕跡」と題して、平川の現地調査にて判明したことを中心に報告する。

一．はじめに

備中町平川の概要について

(一) 位置と人口^①

江戸時代、備中国川上郡であった平川村は、現在、岡山県高梁市備中町平川となつて、今もその姿を残している。この備中町の町名は『備中町史』によると、「古い備中国にちなむものである」とし、「町は南北性からいって、備中国のほほまんなかに位置している。しかし、東西性からは西端であつて西どなりは備後の神石郡油木町および豊松町と境を接して」いる。そして、図の地図を見て分かるように、旧平川村は東には成羽川・坂本川があり、旧布寄村（現 成羽町）、南は旧高山市村（現 川上町）、北は旧西油野村・東油野村（現 備中町）に接している。地形からみると、北高南低の傾斜をもつ岡山県で、ほぼその中心にあり、平均値標高五百メートルの高原面を広く占めていて、いわば吉備高原の特徴がもつともよくあらわれた位置にあたっている。平川はこの吉備高原にあり標高五百メートルの所に位置している。

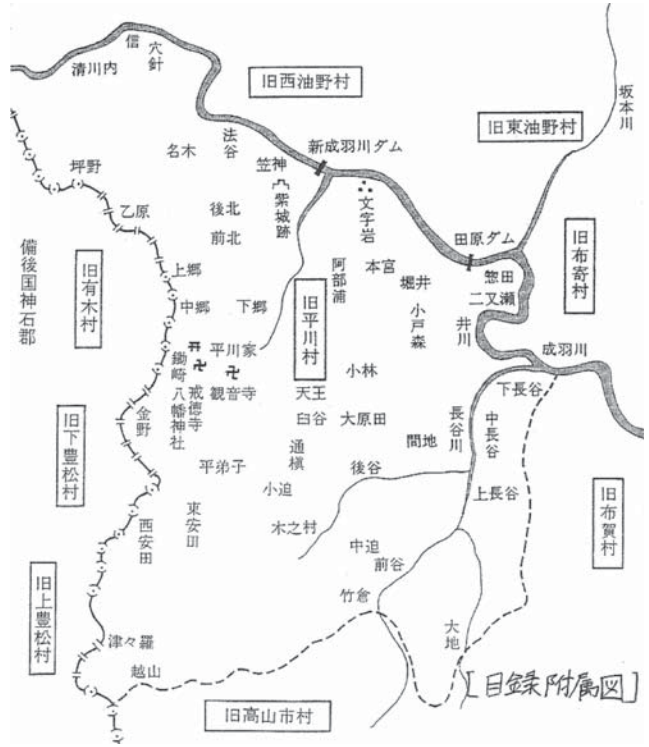


図 平川村地図（岡山大学近世庶民史料目録第3巻より）

今から三十〜四十年程前は、冬になると雪が深かったようであるが、現在、あまり降らないようである。また、この地域は寒冷な気候故に水温が低く、農作には適さない土地柄で、皆生きるのに必死であったと現地の方は語られる。また当該地域の人口は、昭和三十年代で見ると、「五百十一戸、人口三千三百十一人」であったという^②。同時期を復元した絵図には、平川村の中心地にあたる本郷に平川本家及び分家の屋敷を中心として、四十三軒もの商家が立ち並んでいる様子が描かれている^③。

（二） 生業及び生産物

江戸時代、この地域の「村明細帳^④」を見ると、茶年貢、楮年貢、漆蠟年貢、林年貢、藪年貢、草山年貢、紙漉役」という小物成が記載されている。ここから、茶や漆などが取れていたことが分かる。また、『岡山県民俗調査報告書』によると、平川での主な生産物について、六十年前は「タバコ・蒟蒻」としている^⑤。ここから、すでに江戸時代で栽培されていた茶や漆は生産を停止していると考えられることができる。現在では、調査報告書に記載されているタバコについても耕作者がいなくなり衰退している。また、かつては松茸もとれたようであるが、山の手入れができず、現在は収穫していない。

この地域では近年、トマトとピーオーネ、葡萄の品種の一つである桃太郎の栽培が行われ、祭礼の道中あちらこちらで、栽培されているこれらの野菜・果物を目にする事ができた^⑦。

（三） 平川村と平川家

この地域に中世は城主として、江戸時代は庄屋として村政を担っていたのが、平川家である。平川家は「由緒書」によると、建武三（一三三三）年四月平川掃部介高親が武者所・畠山定国の命により、近江国野洲郡から備中国川上郡平川より移って、紫の城の城主となる^⑧。この際に、平川掃部介高親の家来も共に穴門郷に移動してきて平川村が成立したと考えられる。また、この平川掃部介高親は弘安七（二二八四）年三月三日生まれで、永和元（二二七五）年十月三日死去した人物とされており、近江国から当地に移動する際、「鋤崎八幡神社」という神社を勧請し、「渡^{わた}

拍子^{びょうし}」という祭礼をはじめたとされている。この「渡拍子」は現在、高梁市の登録無形文化財として扱われ、毎年十一月に行われている。平川掃部介高親から平川家十代目当主である平川親倫までは紫の城の城主で、最初は尼子家の家臣、その後、毛利家の家臣となった。これに関しては『大日本古文書 家わけ第八 毛利家』の「備中国手要害合戦顛注文」に平川の名が見えることから、平川家が毛利家の家臣であったことは事実ではないかと推測される。そして戦乱の世が終わり、武士から農民へと転化した平川家は元和年間に備中代官小堀遠州より庄屋役に任命され、加えて苗字帯刀の特権も与えられた。この時、平川家に従属していた家来たちも帰農し百姓へと転化し、平川村に留まることになった。これは、文政年間に作成された史料である「年中家行録・相続向規定書」の中に「家来共可申渡覚」という条目があり隸属農民への生活規定を行い、主家である平川家に身分的に従属した名子・被官を江戸後期に至るまで抱えていたことからわかる^⑨。これは当村の大きな特徴であるといえる。このようにして、近世に入り郷士から庄屋へと転化した平川家は以後明治に至るまで庄屋としての役割を果たしたのである。『倉敷市史』によると戦国武士が土着帰農している村落の特徴について「土着した武士の中でも、一族郎党を抱える集団で行っている場合、その当主は帰農した地域の共同体での指導力を有している」としており、さらに「生活要件の整った場所」への土着ではなく「その周辺の未開の場所へ帰農している場合が多く、当主を中心としてそこで自ら住む地域を開発している」と記述している^⑩。平川家はこれに当てはまる郷士であったと思われる。平川家の当主は現在この地域には住んではいないが、祭礼や墓所な

ど、この地域に残されている平川家の痕跡を辿っていく。

二、墓所

(一) 田口山観音寺について

平川家の墓所は、本郷付近にある【写真1】の曹洞宗田口山観音寺の裏手にある。この寺院は、建武三年近江国より領家職として入封してきた平川高親が、平川家の菩提寺として創建したとされている^⑪。この山号の田口山というのは、中世の頃、この地に代官として赴任してきた田口又四郎の名前にまつわるものであるとされている^⑫。この寺の住職は、現在、平川にある他の寺と兼任して行っているため、この寺には不定期に



【写真1】 田口山観音寺

しかいないとのことであった。墓所は平川家専用ではなく、平川家の歴代当主の墓石群の後ろに一段段差があり、その後ろには一般の人々の墓所がある。

この墓所の中には中世期に平川に移り住んできた平川掃部介高親から、昭和期の当主であった人物と思われる墓石まであった。また、江戸時代の平川家当主の墓は、ある程度新しい時代に作成された可能性の高いものであるが、この墓



【写真2】 平川久親五輪塔



【写真3】 久親五輪塔の隣の様子

石群の中にはいくつか中世期の平川家当主の名が刻まれた五輪塔も見受けられる。右の【写真2】の五輪塔は、九代目当主の平川久親の墓である。久親の墓の隣は【写真3】のように何も無い。しかし、地元の方の話によると、今は何もないこの場所に昔は平川家の初代から八代目までの墓があったとのことである。それでは、何故現在はその間に五輪塔はないのか。それは、「関ヶ原の戦いのあと、「五輪塔隠し」が起こり、この九代目以外の五輪塔は平川域にばらばらに隠した」とされている。『ふるさと歴史 深訪』によると、「五輪塔は地方社会の富裕判断」材料になるため、五輪塔隠しを行ったとのことである。しかし、これは伝承されているものであり、関連する史料は管見の限り見当たらないため、史料による裏付けは困難である。

(二) 五輪塔と平川家

観音寺の裏手及び寺の前には五輪塔が多数見受けられる。「平川の歴史を語る会」の方は、観音寺の裏手などにある【写真4】と【写真5】のような五輪塔群は中世の平川家に仕えた農兵や足軽などの墓であると語ってくれた。

この地域に五輪塔が多く存在しているのは、この地域に最初に移り住んだ平川高親が、五輪塔を用いて村を切り開いたためだと言われている。この名の謂れは五輪塔の材料が白色石灰岩だったからである。そのため非常に特徴的な五輪塔であったようで、平川の南に位置する岡山県笠岡市地域で平川産の五輪塔が発掘されていることから、高親が地域産業



【写真4・5】 五輪塔群

三. 屋敷



【写真6】 五輪塔採石場跡

として、他地域へ向けて生産されていたのではないかとされている。また、この田口山観音寺に五輪塔が多く残されているのは、この寺で平川高親によって五輪塔の生産が行われていたからであるという説もある^⑤。原石となる白色石灰岩の採石地は平川の下郷立岩にあり、【写真6】のように現在、地元の方によって整備されている。

現在、平川本家（屋号 土居）、分家（屋号 中西）は共に約三十年前に平川を去ったようで、当地域には住んでおらず、両家の家は荒廃している状況である。

(一) 本家平川土居邸

平川本家は屋号を土居といい、この地域を中世以来治めてきた。大正期に撮影された写真では、立派な建物が写されているが、現在その面影はなくなり【写真7】をみてわかるように、荒廃している。

現在、平川本家の敷地で残っている建造物は、母屋と蔵のみである。下の【写真7】は、大正期に建てられた母屋であるが、入口付近は草木



【写真8】 蔵

が生い茂り、中に入れる状況ではなかった。

次に蔵であるが、現在もその姿を残している【写真8】。しかし、この蔵はいつ建造されたものかは定かではない。二〇一三年の現地調査でこの蔵の中に入ることができた。

蔵の内部は木箱や不要な食器類が散乱しており、文書類などは見当たらなかった。また二階は壁が壊れており、蔵の裏側が見えるような状態になっていた【写真9】。



【写真9】 蔵内部



【写真7】 現在の平川本家跡

また、蔵の手前には【写真10】のような建物の倒壊跡があった。現地の方の話によると、蔵の手前には女中用の建物があつたようで、これはその名残であるとのことであつた。

平川家は多くの下人・下女を江戸時代に抱えており、当時の平川家当主であつた平川梶右衛門は、嘉永七（一八五四）年四月「梶右衛門家内并召仕人別書上帳」において、家族構成が梶右衛門夫婦に倅二人、弟一人で血縁者は合計五人となり、それに加えて、役介人四人、下人一人、下女一人で非血縁者が六人であつた。さらに家持下人を十一人も抱えており、全員で二十二人の家族であつた。この梶右衛門の時期は、平川家にとって財政状況の非常に苦しい時期であるとされている。財政状況が傾いた大きな要因は、梶右衛門の先代の当主、平川弥七郎による、年貢



【写真10】 女中部屋跡

米輸送の際の米の積替の湊を変更する出来事に端を発し、それに失敗したためである。この内容については、提出予定の修士論文「天保期の湊付替と由緒書——備中国川上郡平川村平川家——」で考察を加えた。この天保期の湊付替において平川家は金一二〇〇両を超える借財をしており、家計は逼迫しているにも関わらず、平川家は下人・下女を抱えることができたのである。その下人・下女の建物も現在では既に写真のよう

な状況になってしまつていた。

(二) 分家中西邸



【写真11】 平川家分家中西邸跡

平川家の分家は屋号を中西といい、平川本家である土居のすぐそばに邸宅跡があつた【写真11】。分家中西は、江戸時代、本家とともに平川村の庄屋を歴任した家であり、また、先ほど見た墓所にも分家中西の当主であつた人物の墓石もあり、本家同様当地域に多大なる影響を与えていた。

分家中西の邸宅は本家土居の邸宅より徒歩すぐの処にあり、近い場所にあつた。この分家中西も現在、当地域を出ており、住宅は本家土居の住宅と同様かなり荒廃していった。分家中西で特筆するべきことは江戸時代より大正時代まで酒造を行つていたことである。中西は、江戸時代、百石の酒造株を持つて酒の製造をしていった。本家である土居も酒造株を三三〇石を持ち、江戸時代に酒造を行つていたとされるが、江戸時代半ばで酒造を辞め、醤油の製造を行つていたとされている。この酒造場であつた建物は現在、残つておらず、農協の建物がその跡地に建てられている。また、中西は、「明治四十年郵便局開設にあたり、自宅を局舎とし、初代局長として開業、又、

役場及び小学校建設においては敷地の提供、消防組の創設、県道の開設、

電気の導入と私財を投じ、地域に多大な貢献をした」とされている¹⁵⁾。

四、祭礼

平川地域には社寺が数多く存在している。この地域の氏神についても、他の地域と同様、村落の象徴であり、村落は氏神と共に成長しているとされており、氏子組織は村落私生活の中核であり、おおむね、氏子＝村人、氏子集団＝村落という形になっている¹⁶⁾。平川は小集落が点在しており、全体の結合が非常に困難な地域であったため、氏神が果たした統合的な役割は無視できないものであるとの指摘がある¹⁷⁾。

(一) 祭礼の概要



【写真12】 鋤崎八幡神社

「渡り拍子」は毎年十一月三日に平川の鋤崎八幡神社で行われている祭礼である。鋤崎八幡神社の祭神は、応神天皇、神功皇后および仲哀天皇であり、建武三年の勸請にして、もともとこの地に仲哀天皇、神功皇后を祭る鋤の宮という神社があったとされているが、建武三年穴門の郷の領家の職として、この地に入った平川掃部介高親が近江国応神天皇を祀る石清水八幡宮を分祀して平川氏

の氏神として尊崇したものである¹⁸⁾。鋤崎八幡神社の祭礼、「渡り拍子」については、「岡山民俗 六十五号」、「同 六十六号」、「同 六十八号」、「同七十一号」に佐藤米司氏が昭和四十年の「渡り拍子」の現地調査を報告している¹⁹⁾。それによれば、渡り拍子を出すのは、「下郷西・東安田・前北・金野」としている。しかし、私が現地調査に赴いた際に現地の人に話を聞くと、渡り拍子を出している地区は「郷、天王、北、岩谷」の四つに分かれていたことであった。両者を比較すると、佐藤氏の言う「東安田」や「金野」が現在の祭礼では渡り拍子に参加していないことになる。しかし、「安田」に関しては、「数十年前から、渡り拍子を出さなくなった」と平川の方が語っていたので、昭和四十年の際、この地区が渡り拍子を出していたのは事実であろう。ただ、昭和四十年の祭礼には、「天王」「岩谷」の渡り拍子が見当たらない。これは、『備中町史 民俗編』において、文政二（一八一九）年には「上郷、下郷、小迫、白谷」が渡り拍子を出していたとし、昭和四十年の渡り拍子を出す地域と異なっているのと同じ要因だと思われる²⁰⁾。ただし、渡り拍子を出す地区が四つあることは確かである。

この渡り拍子は四人一組で行われ、このグループを「一カラ」と呼んでいるようであり、一つの地区につき二カラずつあり、全部で八カラある²¹⁾。この四地区というのは、それぞれにお宮を持っており、氏子圈にて分かれている。

渡り拍子の踊子のことは、「オオドウ」と言われているが、北では「大頭」、天王・郷では「大童」と表記が異なっている。踊子の踊り方も、北と天王とは異なっているようである。岩谷については、お宮自体が鋤

崎八幡神社ではなく、岩谷神社であるため、十一月三日の祭礼には奉納に来ていたとのことである。岩谷神社の秋の祭礼は、二〇一三年は十一月二十三日に行われた。岩谷神社は「文治三年に紫城城主藤原資親が、金平山の清流の滝の麓に、穴門山神社の分霊を以て勧請したもの」だとされている⁵⁶。また、「弘化五年氏子により現在の本堂が建立され、明治十六年に拝殿社務所が建築され、明治八年に高龕神社を岩谷神社と改めたようである。この神社は庶民の崇敬高く、特に縁結び、安産、育児、そしてシモの病気の神様として敬われ、備中備後美作地方に及ぶ広い地域から、多くのお参りがあつたと言われている」ようである⁵⁷。

また、鋤崎八幡神社の「渡拍子」の起源については、平川家文書の史料傾向から「宗教の部」が少ないことに加え渡拍子に関する文書がほとんど残存してないため、特定するのは難しい。しかし、平川地域には祭りの起りに関する言い伝えが残されている。それには、「六百年ほど前に、広島から岡山に行く道中に催し物が無いから始めた」という説や、「もともと鋤崎八幡神社には宮座のみがあつたが、北で行われていた祭りを郷（村の中心域）が持ち帰り、余興として始めた結果、渡り拍子が広がったのではないか」とする説があるようだ⁵⁸。

この二つの説を比べてみると、北と天王で「オオドウ」の舞い方が違うことから、後者のほうの信憑性が高い。つまり、もともと鋤崎八幡神社には「渡拍子」という余興はなく、宮座のみがあつたが、前述したように、北の祭礼を持ち帰り、郷が取り込んだことで、今の祭礼の形態になった可能性があるが、この説を史料で裏付けることは困難である。

(二) 祭礼の内容

鋤崎八幡神社の祭礼当日、平川地域にある多くの民家は「鋤崎八幡神社」の幟が掲げられている。現地の人々の話によると、幟番というのが存在し、その人々によって幟が管理されているようである。

私は二〇一二年と二〇一三年に祭礼調査に平川に赴き、渡拍子を出している地区の一つである「天王」を二年にわたり調査してきた。

「天王」は「天王八坂神社」を宮とする比較的本郷から近い地域である。この「天王八坂神社」は地図上で確認ができず、今の段階ではどこにあるのか確認が出来ていない。この天王地区は、渡拍子の準備を九月から始め、毎週金曜十九時から花笠などの準備を行い、十月二十八日に天王八坂神社の渡拍子、十一月三日の鋤崎八幡神社の渡拍子、十一月二十三日（二十四日）の岩谷神社の祭礼に参加すること秋は祭礼が多く、その準備に追われている。

「天王」地区は現在十四軒しかなく、そのうち十二軒で二カラ維持している。

現在、天王地区は子供の数が少なく、踊子の不足を補うため、他の地区から人を借りたり、ボランティアに参加してもらったりして、祭礼に臨んでいるようである。また、渡拍子の調査を行っている、ハッピーに「平川渡り拍子保存会」と記載されたものを着用している人を見かけるが、その「保存会」の構成については、現在ははっきりとしておらず、今後の調査の課題としたい。

十一月三日の鋤崎八幡神社の渡拍子当日、「天王」地区の人々は朝、一度、天王集会所に集まって腹ごしらえをして【写真13】、朝九時に集会所

を出発し、お宮で踊ってから空き家で踊り、各場所で踊る。この空き家は鋤崎八幡神社の元神主であった石賀氏のお宅であったようだ。しかし、現在、その家には人は住んでおらず、神主も江草氏がしている。また、「オオドウ」が踊る場所に関しては、何故そこで踊るのかは、天王の方に聞いても、昔から同じ場所で踊っており、パターン化されているとのこととで今一分からないようである。地域によっては、輪番制で踊る場所を決めているところもあるようだ。十時十分頃になると、平川にあるガソリンスタンドであるエネオス丹正燃料平川SS付近で下郷と天王が合流していた【写真14】。このあと、山手の方から鐘の音が響き渡り、違う地域同士が合流していたようである。話によると、四地区の一つである「北」地区は本郷への移動距離が長いいため、車で移動してきているとのことであった。合流後、天王と下郷は、畑の中、小さい鳥居のある場所、民家という順番で移動して拍子を打っていた。

十一時三十分頃になると、旧平川家（本家）跡の前で、全ての地区の太鼓が合流し、踊子が踊っていた【写真15】。前述しているが、平川本家の建物は現在荒廃しており、今ではほとんど何もない。地元の方によると、かつてはもう少し北の所に分家中西の家があり、このあたり一帯の土地は平川家のものであったようだ。『備中町史』によると、古くは、祭りの前日に神主から大願主



【写真13】 出発前の天王集会所



【写真14】 天王と下郷の集合



【写真15】 平川本家邸宅跡前にて

土居（平川本家）、中西（平川分家）両家へ案内が出され、両家では上下をつけて家内残らず参詣し、神前で祝詞をあげ、末社、平川大明神、正一位稻荷大明神に参詣していた。また、宵には神前で社人によって神樂が行われ、神主から大願主両家へ案内が出されていたという。また、渡拍子は平川家がいところから、平川家（土居・中西と二年交替）に集合していたようである。つまり、現在も全地区が平川家前で集合しているところを見ると、かつて行っていた習慣を今も変えずに守っているのがよくわかる。

その後、十一時四十五分頃には鉾・猿田彦を先頭として神社に向かうのであるが、その前に、鋤崎八幡神社の麓にある古銭大社で踊子が拍子を打っていた。そして十二時十分頃に、鋤崎八幡神社に到着し、「オオド

ウ」や猿田彦らは三周本殿を廻った後に、さらに三回拍子を打ってからお昼休憩に入った。

祭礼当日は、【写真16】のように、鋤崎八幡神社の境内も多くの幟が掲げられており、そこには氏子中の名前が書かれていた。幟には「大原田間地氏子中、南部氏子中、北部氏子中、坪野乙原氏子中、上中郷氏子中、下中郷氏子中、小迫・通槇氏子中、越山・津々羅氏子中、天王片山谷山氏子中、名木氏子中、北氏子中、竹之倉氏子中、平弟子氏子中」の氏子の名がそれぞれの幟に書かれていた。

これに加えて、「木之村氏子中、神野氏子中、安田氏子中」の幟があった。これらの氏子中はかつて存在していたが、現在はもうないとのことである。氏子惣代の話によると、平川家が勢力を持っていた時代（鋤崎八幡神社建立時）は、氏子が三百はあったが、色々別れがあつて二百三十に減り、現在は人口が減少し、百八十になつているとのことであつた。また、昔は小学校五、六年生から踊り子として踊っていたが、今は小学校一年生からでも踊らなければならない状況になつているようである。

お昼休憩後、また拍子を打った後、湯立ての神事が行われた後に神輿が出る【写真17】。この神輿は、もともとは鋤崎八幡神社の別当である戒徳寺の御



【写真16】 境内の幟



【写真17】 湯立て神事



【写真18】 お旅所にて

輿蔵に収められていた。しかし、明治に入り、神輿蔵は鋤崎八幡神社に移されたようである。この戒徳寺は、先に述べたように、建武三年四月に平川家が当地に入府し、九月には鋤崎八幡神社を建立したあと、起願寺として高親の時代に作られた。当時は神仏混合の時代であったため、祭事の際は、戒徳寺の僧が鋤崎八幡神社にやってきて、祭事を取り行っていた。神輿は踊り子の後について、鋤崎八幡神社を出発し、平川村を廻る。「オオドウ」衆は、神輿が通る道を浄化する役割を持っているようである。十五時半頃には、エネオス丹正燃料平川郷SS前で踊り子が舞い、隣で神官達が、神輿に向かって祝詞を読み挙げていた。このエネオス丹正燃料平川郷SS前の空き地にはお旅所があるため、ここで祝詞を読み上げていくようである【写真18】。

『備中町史』によると、御旅所は「神輿休み田」ともいい、もとの神田跡で、ここには前日から青竹が立てられている。「八幡社祭礼式」には、「お旅処二竹ヲ立ツル 本宮拝殿前ハ惣田、平田、蒔田、大方、諏訪前ハ後北、大原 神輿休みハ土居 昔から決り候事」とあつてお旅所に竹をたてる家も決まっていたようである^②。

その後、宮座が開かれる。宮座は土居・中西のお使いをしていた人々にお礼という形で座を開き、作物の出来高を披露する場であつたようだ。宮座は、西宮座と東宮座とに分かれており、西宮座の方が元来より座員数は少ないようで、座の位置も決まっているようである。座員は誰でもなれるものではなく、「家付」という決まつた家しかなれないとのことだ。この「家付」にはどのような家格が必要とされているのかということについては今のところ判然としない。また、一畳分の莫産に座る人数も座員の家格によつて異なっているようである。かつて、平川本家・分家が当地に居住していた際の話を見ると、彼らは別格扱いであつたようで、座が開かれるのを見物したり、指示を出したりしていたようである。この宮座では、「御旅餅」と「ヨリ御供」が出される。「御旅餅」については、かつては身分の上下関係が厳しく、身分の高いものには御旅餅の枚数も多かつたようである。

また「湯餅」というものも用意されている。この「湯餅」は参拝者に振舞われるものである。これについては、数が限られており、毎年米二升分、約六十個の湯餅が準備されているようである。その後、一升瓶が何本か出されており、それを開けて酒の匂いを嗅ぎ、「不作ではあつたがまずまずの酒ができました。いただきますましよう」と東座員から酒の評価

があつて、座員同士で酒を酌み交わしていた。その後、神事相撲が催され、祭礼は終わりを迎える。

五. おわりに

以上、主に平川の墓・住宅跡・祭礼について触れてきた。現在、現地では平川の歴史の再確認ということで、「平川の歴史を語る会」という郷土史家の人々が平川の歴史ある場所の整備を行つたり、地域の案内などをしてたりしている。これらの足跡を見ていくと、五輪塔であれ、祭礼についてもそうであるが、平川家が中世以来この地に入封していたという歴史を垣間見ることができないのではないかと思う。また、平川に調査に赴いた際、平川家のことについて現地の方に話を伺うと、「平川家は別格であつた」という声や「平川家はこの辺りの神社を建立していて、非常に影響力が強かつた」などの声を聴いた。平川家が当地を離れてから三十年余りが経過しているが、平川にはあちこちで平川家の足跡を見つげることができる。それは、中世以来この地を治めてきた平川家の影響力の名残ではないかと私は感じずにはいられなかつた。

註

- ① 『備中町史 本編』（備中町史編集委員会 一九七二）三〜六頁
- ② 『心のふるさと 昭和三十年頃の平川のまち並み』（平川郷昭和絵図制作委員会 二〇〇八）四頁

- ③ 『平川郷昭和絵図』（平川郷昭和絵図制作委員会）による。
- ④ 『備中町史 本編』一四六～一四九頁でこの明細帳は、「元禄十五年 午御年貢可納割付之事」のものである。
- ⑤ 右同 一四八～一四九頁
- ⑥ 『岡山県民俗資料調査報告書』は昭和四十三年三月三十一日に岡山県教育委員によって作成されたものである。
- ⑦ 生産物については、本文中に記載しているが、現在、平川の人々がどのようにして家計を立てているのかについては、詳細な調査を行っていないので、今後の課題としておきたい。
- ⑧ 『備中町史 史料編』（備中町史編纂委員会 一九七四）五～七頁
- ⑨ 隷属農民とは、戦国時代、主家である平川家に仕えた家来達のことであると考えている。平川家は中期「紫の城」の城主として当地に入っており、多くの家来を抱えていたと考えられる。その後、江戸時代に入り、平川家が帰納した際に、平川家に仕えていた家来も同時に帰農し、依然として主家に仕えていたようである。そのような農民が隷属農民又は家来と呼ばれ、江戸時代後期になっても平川村にはいたようである。
- ⑩ 『新修倉敷市史 第三卷 近世上』（倉敷市史研究会 二〇〇〇）二〇三～二〇四頁
- ⑪ 『ふるさと平川歴史探訪 岡山県高梁市備中町平川の歴史訪』（平川の歴史を語る会 江草正光 二〇二二）五六頁
- ⑫ 右同 五六頁
- ⑬ 『ふるさと平川 歴史探訪 岡山県高梁市備中町平川の歴史』によると、「五輪塔隠し」とは、「関ヶ原の合戦の翌年、慶長六年徳川新政権のもとで、備中における寺社、土豪墳墓地の五輪塔はほとんど埋められた」としており、その理由として「徳川新政権の意を汲んで新しく備中の支配者として
- 入国してくる奉行小堀新介政次とその部下官僚達の施策改革への恐怖から行われた」としている。（三十八頁）
- ⑭ 『ふるさと平川 歴史探訪 岡山県高梁市備中町平川の歴史』三九頁
- ⑮ 右同 五六頁
- ⑯ 『備中町史 本編』二七〇頁
- ⑰ 分家中西の酒造については、大正時代に中西酒造場の前で撮影された写真が残されている（『ふるさと平川 歴史探訪』六六頁・『心のふるさと 昭和三十年頃の平川のまち並み』三頁）
- ⑱ 『平川郷昭和絵図』の解説部分に記述。
- ⑲ 『ふるさと平川 歴史探訪 岡山県高梁市備中町平川の歴史』四二頁
- ⑳ 『ふるさと平川 歴史探訪 岡山県高梁市備中町平川の歴史』四二頁
- ㉑ 『わが町備中町、そして平川——そのとき人々の暮らしは文化は——』（西道堅 二〇〇〇）一五頁～一六頁
- ㉒ 佐藤米司「備中平川鋤崎八幡宮秋祭」（『岡山民俗 六十五号』岡山民俗学会 一九六六）
- 同「備中平川鋤崎八幡宮秋祭（二）」（『岡山民俗 六十六号』岡山民俗学会 一九六六）
- 同「備中平川鋤崎八幡宮秋祭（三）」（『岡山民俗 六十八号』岡山民俗学会 一九六六）
- 同「備中平川鋤崎八幡宮秋祭（五）」（『岡山民俗 七十一号』岡山民俗学会 一九六六）
- ㉓ 『備中町史 民俗編』（備中町史編纂委員会 一九七〇年）三三三頁
- ㉔ 『ふるさと平川 歴史探訪 岡山県高梁市備中町平川の歴史』四六～四七頁
- ㉕ 右同 五二頁

②⑥ 右同 五二頁

②⑦ 現地の方は「渡り拍子」のことを「余興」と位置付けている。この「余興」という言葉の位置づけについては今後検討を加えていきたいと考えている。

②⑧ 『備中町史 民俗編』三三三～三三三頁

②⑨ 右同 三三三頁

③⑩ 右同 三三七～三三八頁

謝辞

今回、この報告書作成にあたり、「平川の歴史を語る会」の江草正光様、渡り拍子の天王地区の方々、鋤崎八幡神社の神主様に資料提供や、お話を聞かせていただきました。本当にありがとうございます。また、

また、報告書作成の機会を与えてくださった藪田貫先生、報告書の執筆に助言をしてくださった村山弘太郎先生にこの場をかりて感謝の意を述べたいと思います。